

第102回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

サイボー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月23日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、直近では2015年4月24日開催の取締役会で一部改定を決議しております。その内容は以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定します。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 代表取締役社長直轄の内部統制室において、「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」の浸透を図り、取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を原則年1回以上行います。また、「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規程の遵守状況を確認します。
- ③ 各取締役は、他の取締役の職務の執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。
- ④ 監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視・検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。
- ⑤ 法令・定款・社内規範等において疑義のある行為については、企業集団の役員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を内部統制室に設置・運営します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の取締役の業務執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
- ② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業活動に係るリスクについて、各部門で管理するとともに、「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長をリスク管理責任者として総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。
- ② 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が定期的に内部監査プログラムを実行し、その監査結果は必要に応じて取締役会に報告します。
- ③ 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく業務執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務の執行の迅速化及び効率化を図ります。
- ② 各部門の業務執行を監督するため、月1回事業部長会を開催し、事業環境の分析、売上高、利益計画の進捗状況のモニタリング、情報の共有化及び法令等の遵守の徹底を図り、取締役会に付議すべき事項について事前協議ができる体制とします。
- ③ 中期計画（3カ年）及び単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価する会議を四半期毎に開催し、取締役の職務の執行の効率性向上を促します。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の取締役等及び使用人の業務の適正を確保するため、主管部門としてグループ会社管理課を設置し、子会社の経営に関わる基本事項に関して統括的に管理・指導を行います。
- ② 当該部門は、子会社の取締役等及び使用人の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、「グループ会社管理規程」に基づき、当社への事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を構築します。また、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告される体制を整えます。
- ③ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営が行われることを確保するために、子会社を含めた企業集団としての中期（3カ年）及び年度事業計画等を定め、その共有を図り推進します。
- ④ 「内部監査規程」に基づき、当社の内部統制室が子会社の取締役等及び使用人の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、必要に応じてその結果を当社の取締役会に報告します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととします。
- ② 当該使用人の任命や異動等については、常勤監査役の同意を必要とし、補助使用人の補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、また、必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。また、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。
- ② 上記報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を全役職員に周知徹底します。
- ③ 「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査方針の策定及び監査役の職務分担等を行い、代表取締役社長との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。
- ④ 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還又は負担した債務の債権者に対する弁済等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用又は債務を処理します。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法等に基づく当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整えます。
- ② 財務報告に係る内部統制システムの運用にあたり、「内部統制対応基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制室による独立的なモニタリングを継続的に実施する枠組みを構築します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。※（ ）内は当期の開催頻度

(1) 内部統制システム全般

- ① 当社では、会社法に係る「業務の適正を確保するための体制」及び金融商品取引法に係る「財務報告の信頼性を確保するための体制」の整備・運用に対応するため、毎期、「内部統制対応基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、当期の方針として重点課題及び改善に取り組んでいます。
- ② 上記の体制を推進する組織として、代表取締役社長を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の推進に必要な事項の協議、監査結果の報告、改善策の検討、改善状況の報告等を行っています（※2回開催）。また、当該委員会は、デュアル・レポーティングラインを確保するため、取締役会に引き続き開催しています。

(2) コンプライアンス及びリスク管理体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」は、子会社を含む主要な事業所でポスター掲示、グループ社員証への掲載及び規程類の社内イントラネットへの掲載により周知を図っています。
- ② コンプライアンス及びリスク管理に関する研修は、全社員が集まる社内行事等で定期的に開催しています。当期は、人的資本のリスクへの取組みとして導入した新人事制度に関わる階層別・事業所別の研修を実施しています。
- ③ 内部通報制度であるヘルプラインは、社内外（社内：内部統制室、社外：顧問弁護士）に対応窓口を設け、不正防止及び早期発見に努めています。通報案件については「ヘルプライン規程」に基づく適正なプロセスで対応しています。また、「ハラスメントダイヤル」という外部委託の相談窓口を設置し、ハラスメント案件の相談・通報に対応しています。

(3) 情報保存管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の取締役の業務執行に係る情報を記載・記録した文書は、「文書管理規程」に基づき、内部統制室、総務部及びグループ会社管理課で適切に保存・管理しています。

(4) グループ会社管理体制

当社は、子会社の経営に関わる基本事項に関して統括的に管理・指導を行う部署としてグループ会社管理課を設置し、「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期報告及び重要案件の事前協議の体制を構築しています。当該部門では、連結子会社連絡会議を四半期毎に開催し（※4回開催）、子会社の経営状況並びに事業計画及び実績の進捗管理を行っています。

(5) 取締役の職務執行

- ① 取締役会は、当社の経営管理の意思決定機関として、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針に関する意思決定をするとともに、各取締役の職務執行を監督しています（※14回開催）。
- ② 代表取締役社長は、各部門の業務執行を監督するため、月1回事業部長会を開催し、事業環境の分析、売上高、利益計画の進捗状況のモニタリング、情報の共有化及び法令等の遵守の徹底を図り、取締役に付議すべき事項について事前協議ができる体制を構築しています（※12回開催）。
- ③ 営業部門毎に業績及び取組みに関する中期計画（3カ年）及び単年度計画の策定や進捗状況を協議する会議（SB会議）を四半期毎に開催し、取締役の職務執行の効率性向上を促進しています（※4回開催）。また、連結子会社を対象とした中期計画及び単年度の計画の策定及び進捗状況を協議する会議（連結会社SB会議）を半期毎に開催しています（※2回開催）。
- ④ 役員の指名・報酬等に係る決定の公平性、客観性及び透明性を向上させるため、取締役会の諮問に応じて、社外役員が半数以上を占める任意の「指名・報酬諮問委員会」を開催し答申することでコーポレートガバナンスの充実を図っています（※3回開催）。

(6) 監査役監査の実効性確保

- ① 監査役会は、監査方針及び職務分担に従い、監査役監査の実施状況の報告及び重要な決裁書類の閲覧等を行い、必要に応じて会計監査人、内部統制室及び当社の役職員に対し説明を求め、情報の共有化を図っています（※15回開催）。
- ② 常勤監査役は、「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、事業所及び子会社往査を通じて当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員から随時報告を求め、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により業務執行状況の確認を行っています。
- ③ 監査役会は、内部統制室を監査役会に招集し、さらに会計監査人を含めた合同会合を定期的に開催し（※5回開催）、監査計画、監査結果等の意見交換を行うことで、三様監査の相互連携を図っています。また、監査役会は、代表取締役（※1回開催）及び社外取締役（※2回開催）とも定期的に意見交換を実施し、経営方針の理解に努め、的確な監視・監督機能を発揮しています。
- ④ 監査役の職務を補助する使用人として、内部統制室と兼務する補助使用人を1名選任しており、当該使用人の任命や異動等については、常勤監査役の同意が必要であり、補助使用人の補助業務に関して取締役の指揮命令は受けない旨を「監査役監査基準」等に明記しています。

(7) 内部監査の実施

代表取締役社長直轄の内部統制室（内部監査部門）は、毎期、「内部監査計画書」を策定し、内部統制システムの整備・運用状況を中心にモニタリングして監査結果及び是正案については内部統制委員会で報告しています。

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,402,000	825,348	13,655,898	△338,694	15,544,552
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△209,306		△209,306
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			859,552		859,552
自 己 株 式 の 取 得				△95,600	△95,600
自 己 株 式 の 処 分			△105	2,902	2,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	650,139	△92,697	557,442
当 期 末 残 高	1,402,000	825,348	14,306,038	△431,391	16,101,994

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	1,481,355	102,470	68,237	1,652,063	4,291	2,360,120	19,561,027
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△209,306
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							859,552
自 己 株 式 の 取 得							△95,600
自 己 株 式 の 処 分							2,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△109,939	72,941	18,377	△18,620	△661	32,510	13,228
当 期 変 動 額 合 計	△109,939	72,941	18,377	△18,620	△661	32,510	570,671
当 期 末 残 高	1,371,416	175,411	86,615	1,633,443	3,629	2,392,630	20,131,698

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5 社
連結子会社の名称	神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、フロリア(株)、 サイボークリエイト(株)、日宇産業(株)
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 3 社
 持分法適用の関連会社の名称 トヨタ東埼玉グループ(株)、
 ネットトヨタ東埼玉(株)、
 (株)andro Japan
 なお、(株)andro Japanについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
 - (2) 持分法を適用していない関連会社(株)NTソリューション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
その他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法
以外のもの	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
 貯蔵品 主として最終仕入原価法
 - ③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ 時価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～39年、機械装置及び運搬具2～7年であります。
 「イオンモール川口前川」及び「イオンモール川口」の2つの大型商業施設の耐用年数は賃貸開始後35年としております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 - ① 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
また、持分法適用の関連会社であるトヨタ東埼玉グループ㈱及びネットトヨタ東埼玉㈱は、原則法を採用しており、当社持分に見合う額を退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 控除対象外消費税等の会計処理
控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」(前連結会計年度36,089千円)に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度18,324千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当連結会計年度3,248千円)及び営業外費用の「災害による損失」(当連結会計年度198千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 95,134千円

繰延税金負債 262,089千円

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定に当たっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来の事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益、課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 特定の取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 債権に係る貸倒引当金

貸倒引当金 △608,932千円

当連結会計年度末において、特定の取引先に対する債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

② 棚卸資産の評価

商品 294,800千円

棚卸資産評価損 31,018千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 債権に対する貸倒引当金

i 算出方法

当社グループは、特定の取引先の債権の貸倒れによる損失に備えるため、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii 主要な仮定

債権の回収状況並びに取引先の財政状態や経営成績を含む財務情報及び将来事業計画等の入手可能な情報等を踏まえた見積りを行っております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

特定の取引先の財政状態や経営状況が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

② 棚卸資産の評価

i 算出方法

特定の取引先に向けて仕入れた棚卸資産の評価方法は、移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、営業循環過程から外れた棚卸資産について、帳簿価額を切り下げの方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結計算書類に反映しています。

ii 主要な仮定

主として、過年度の販売実績や滞留期間を考慮して見積りを行っております。なお、見積りの基礎となる販売計画は現金売上等販売代金の回収が確実なものに限定しております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、棚卸資産の収益性の低下が見積金額と乖離する可能性があります。特定の取引先の経営状況の悪化や業績が事業計画通りに進捗せずに、取引先への棚卸資産の販売計画と実績との乖離が生じた場合は、翌連結会計年度において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
土地 3,694,146千円
建物及び構築物 16,076,374千円
担保に係る債務の金額
1年内返済予定長期借入金 696,918千円
長期借入金 11,966,207千円
長期預り保証金 5,040,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,698,400千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 13,600,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,629千円	8円	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	104,677千円	8円	2024年 9月30日	2024年 12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,077千円	8円	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(注) 2025年6月27日開催第102回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 137,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または取引強化のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

長期預り保証金は、主に不動産活用事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「1年内返済予定長期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,144,365	3,144,365	—
資産計	3,144,365	3,144,365	—
(1) 長期借入金	12,122,153	11,774,650	△347,502
(2) 長期預り保証金	5,594,343	3,907,021	△1,687,321
負債計	17,716,496	15,681,672	△2,034,824
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されているもの	255,746	255,746	—
デリバティブ取引計	255,746	255,746	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,493,384

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,878,614	—	—	1,878,614
その他	—	1,265,750	—	1,265,750
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△3,333	—	△3,333
金利関連	—	259,079	—	259,079
資産計	1,878,614	1,521,496	—	3,400,111

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,774,650	—	11,774,650
長期預り保証金	—	3,907,021	—	3,907,021
負債計	—	15,681,672	—	15,681,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が所有しているその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における取引価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、固定金利については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

国債の利回りに信用リスクを上乗せした利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
25,607,908	△963,890	24,644,018	41,125,764

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は既存の賃貸施設の更新工事331,948千円であります。

3. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
3,198,002	2,344,901	853,101	△5,754

(注) 1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、主に営業外収益に計上された「その他」3,531千円、営業外費用に計上された「固定資産除却損」8,751千円及び「その他」534千円であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産活用 事業	ゴルフ練習 場事業	計		
マテリアル	1,899,714	—	—	1,899,714	—	1,899,714
アパレル	1,456,573	—	—	1,456,573	—	1,456,573
アウトドア	456,074	—	—	456,074	—	456,074
レース	127,396	—	—	127,396	—	127,396
プリント加工 品	1,537,919	—	—	1,537,919	—	1,537,919
不動産賃貸	—	3,209,209	—	3,209,209	—	3,209,209
ビルメンテナ ンス等	—	273,035	—	273,035	—	273,035
ゴルフ練習サ ービス	—	—	926,067	926,067	—	926,067
その他	—	—	—	—	403,143	403,143
顧客との契約か ら生じる収益	5,477,678	3,482,244	926,067	9,885,991	403,143	10,289,135
その他の収益	—	8,683	—	8,683	—	8,683
外部顧客への 売上高	5,477,678	3,490,928	926,067	9,894,675	403,143	10,297,819

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

繊維事業は、顧客との契約に基づき繊維製品の製造、販売を行っており、当該履行義務の充足は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を満たす場合は出荷した時点としております。ただし、顧客の都合によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識しております。

不動産活用事業は、主に顧客との契約より一定期間に渡り土地・建物の賃貸を行っており、当該履行義務の充足は、賃貸した期間としており、その月末時点で収益を計上しております。

ゴルフ練習場事業は、主に顧客に対してゴルフ練習施設の利用を提供しており、当該履行義務の充足は、顧客がサービスの提供を受けた時点としております。

なお、当社グループの取引条件は、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,376円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円84銭 |

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利 益剰余金		
当 期 首 残 高	1,402,000	825,348	266,398	9,564,306	△252,227	11,805,825
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				△209,306		△209,306
当期純利益				296,724		296,724
自己株式の取得					△95,600	△95,600
自己株式の処分				△105	2,902	2,797
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	—	87,311	△92,697	△5,385
当 期 末 残 高	1,402,000	825,348	266,398	9,651,618	△344,924	11,800,440

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,210,842	102,470	1,313,313	4,291	13,123,430
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△209,306
当期純利益					296,724
自己株式の取得					△95,600
自己株式の処分					2,797
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額（純額）	△34,857	72,941	38,084	△661	37,422
当期変動額合計	△34,857	72,941	38,084	△661	32,037
当 期 末 残 高	1,175,985	175,411	1,351,397	3,629	13,155,467

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	固定資産圧縮 積立金	特 別 償 却 準 備 金	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	77,927	9,629	8,069,000	1,407,749	9,564,306
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△209,306	△209,306
当 期 純 利 益				296,724	296,724
自己株式の処分				△105	△105
固定資産圧縮 積立金の取崩	△4,238			4,238	—
特別償却準備金の取崩		△1,482		1,482	—
別途積立金の積立			500,000	△500,000	—
当期変動額合計	△4,238	△1,482	500,000	△406,966	87,311
当 期 末 残 高	73,688	8,147	8,569,000	1,000,782	9,651,618

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法
以外のもの	（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品、原材料	主として移動平均法
貯蔵品	主として最終仕入原価法
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物15～39年、構築物10～20年であります。
「イオンモール川口前川」及び「イオンモール川口」の2つの大型商業施設の耐用年数は賃貸開始後35年としております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。
- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。
 - (2) 控除対象外消費税等の会計処理方法
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券売却益」(当事業年度7,392千円)、「受取保険金」(当事業年度3,067千円)及び営業外費用の「災害による損失」(当事業年度198千円)は重要性が乏しくなったため、営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金負債 255,408千円
貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。
 - (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
2. 特定の取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び棚卸資産の評価
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
 - ① 債権に係る貸倒引当金
貸倒引当金 △608,932千円
当事業年度末において、特定の取引先に対する債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。
 - ② 棚卸資産の評価
商品 294,800千円
棚卸資産評価損 31,018千円
 - (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)2. 特定の取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	84,278千円
長期金銭債権	300,345千円
短期金銭債務	43,484千円
長期金銭債務	1,024,500千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,833,945千円
3. 担保に供している資産

土地	3,272,278千円
建物	15,843,701千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定長期借入金	651,508千円
長期借入金	11,900,159千円
長期預り保証金	5,040,000千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業収益(売上高等) | 413,425千円 |
| 営業費用(仕入高等) | 113,692千円 |
| 営業取引以外の取引 | 26,384千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

715,321株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	293,106千円
退職給付引当金	49,329千円
役員退職慰労引当金	23,997千円
投資有価証券評価損	69,991千円
減価償却超過額	168,162千円
減損損失	58,933千円
資産除去債務	211,942千円
その他	83,713千円
繰延税金資産 小計	959,177千円
評価性引当額	△477,453千円
繰延税金資産 合計	481,724千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△33,729千円
その他有価証券評価差額金	△486,549千円
資産除去債務に対応する除去費用	△135,402千円
その他	△81,451千円
繰延税金負債 合計	△737,133千円
繰延税金負債の純額	△255,408千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	埼玉興業(株)	所有 直接51.6%	土地建物の 賃貸及び資金の 借入 役員の兼任	資金の借入 (注)	借入利息 10,000	長期借入金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 個人

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及びその 近親者が過 半数を所有 している会社	埼玉 不動産(株) (注)1	所有 直接 1.4% 間接 0.7% (被所有) 直接16.9%	商品の販売 及び土地貸 室の賃貸 役員の兼任	土地貸室の 賃貸等 (注)2	25,737	その他の 流動負債	1,779

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員飯塚元一氏及びその近親者等が議決権の過半数を実質的に保有しております。
2. 賃貸料については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。また、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、中小企業等退職金共済制度等に参加しております。

2. 退職給付債務等に関する事項

退職給付債務	360,771千円
年金資産残高	△203,669千円
退職給付引当金	157,101千円

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,020円73銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 22円73銭 |